

# 転出証明書 郵便請求書

## 1. 転出する人(転出する人全員についてご記入ください。)

フリガナ 氏 名	生年月日	性別	今までの 世帯主との続柄	個人番号 (マイナンバー) カード
	大・昭 平・令 西 暦 年 月 日	男・ 女		有・無
	大・昭 平・令 西 暦 年 月 日	男・ 女		有・無
	大・昭 平・令 西 暦 年 月 日	男・ 女		有・無
	大・昭 平・令 西 暦 年 月 日	男・ 女		有・無
	大・昭 平・令 西 暦 年 月 日	男・ 女		有・無

## 2. 今までの住所 築上町大字

方書(マンション名・室番号など)

今までの  
世帯主氏名

## 3. これからの住所 〒

これからの  
世帯主氏名

## 4. 異動年月日

令和 年 月 日

新住所に住み始めた日  
(〇〇日まで必ずご記入ください。)

## 5. 連絡先 (※昼間に連絡のつく電話番号を必ずご記入ください。)

自 宅 : ( ) — ( 様方)

携帯電話 : ( ) —

勤 務 先 : ( ) — ( )

## 6. 請求者 (異動する本人または世帯主)

氏 名

異動する人  
との続柄

㊞

※自筆の場合は、印鑑は不要です。

住 所 (ご本人以外は、住所を記入してください。転出証明書の送付先になります。)

〒

※別紙の【転出証明書の郵送請求について】をご確認のうえ、手続きをお願いいたします。

## 【転出証明書の郵送請求について】

### ☆手続きの流れ

- ① 「転出証明書 郵便請求書」と下記のを同封して、築上町役場に郵送してください。
- ② 処理が完了した後、築上町役場から転出証明書を返送いたします。  
マイナンバーカードをお持ちの方は、電話でご連絡いたします。
- ③ 転出証明書またはマイナンバーカードを転入日から14日以内に新住所地の市町村に提出して、転入手続きをしてください。

※転入日より前に転入届はできません。また、転出証明が届いていないまたは築上町役場からの連絡がない方は、転入届ができないため、築上町役場にお問い合わせください。

### ☆同封するもの

#### ① 返信用封筒

返信用封筒は、請求者の住所及び氏名を明記し、返送分の切手を貼ったものをご準備ください。  
(マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを提示することで転入手続きができません)  
転出の手続きが完了した後、転出証明書または転出証明書に準ずる証明書を返送します。

#### ② 本人確認ができる身分証明書等のコピー

運転免許証、マイナンバーカードなど官公署が発行した身分証明書で、有効期限内のもの。

#### ※ ③ 国民健康保険被保険者証（有効期限内のもの）

#### ※ ④ 介護保険被保険者証または介護保険資格証

#### ※ ⑤ 後期高齢者医療被保険者証

#### ※ ⑥ その他、築上町から交付を受けた医療証、受給者証等

※ ③～⑥は、該当するもののみ同封してください。

紛失した場合は、必ず「転出証明書 郵便請求書」の余白にその旨をご記入ください。

事情があつて同封できない場合は、その理由を必ずご記入ください。

該当するものの添付がなく、同封できない理由の記入がないときは、手続きができない場合があります。

### ☆注意事項

#### 世帯の中に、築上町に残る人がいる場合

- ・世帯主だけが転出するときは、原則として郵便での手続きができません。  
世帯主変更の手続きが必要になりますので、築上町役場本庁住民生活課にて手
- ・世帯主が転出せずに、15歳未満(義務教育終了前)の人が転出するときは、親権者が了承しているかどうかをご記入ください。記入がないときは、転出証明書の
- ・国民健康保険加入世帯で、学生が転出するときは、郵便での転出手続きができません。  
国民健康保険被保険者証、印鑑、学生証をご持参の上、築上町役場本庁住民生活課で転出届および学生用被保険者証の交付申請をしてください。

### ☆「転出証明書 郵便請求書」の送付先

〒829-0392

福岡県築上郡築上町大字椎田891番地2

築上町役場 住民生活課 総合窓口係